

サステナビリティ推進活動の進め方

新光電気は、1946年（昭和21年）に、戦後の混乱期にあって地域の雇用を守ることを主な目的として、使えなくなった電球の再生・リサイクルから事業をスタートしました。新光電気グループは、その後も今日に至るまで、地域社会との共生や地球環境への配慮、人への温かさ等を常に念頭において事業を展開してまいりました。

当社グループは、高度化する市場のニーズに対応する先進的な製品の開発・製造・販売によって世界中の人々の豊かな暮らしに寄与するとともに、創業時から受け継いできた精神や、社会における当社グループの存在意義等を具体化したMVV（ミッション・ビジョン・バリュー）を実践することを通じて、多様なサステナビリティ課題に対する活動を推進し、持続可能な社会の実現や輝かしい未来の創造に貢献することを目指しています。

サステナビリティ課題への対応にあたり、当社グループのビジネスとステークホルダーの2つの視点より、取り組むべき重要課題を選定し、課題解決に向けた具体的な活動テーマおよび目標を設定した上で、各主管部門を中心に活動を推進しています。

また、気候変動をはじめとして深刻化する環境課題や多様化・複雑化する社会課題への取り組みを通じて、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals）の達成にも貢献することを目指しています。

サステナビリティ活動推進体制

新光電気グループのサステナビリティ活動推進にあたり、責任者として代表取締役社長が活動全体を総括し、サステナビリティ推進室が全社横断的な事務局を務める推進体制を整備しています。各サステナビリティ課題への対応については、関連部門によって構成する委員会を分野ごとに設置するとともに、各課題を主管する部門が各種施策を実施することにより、グループ全体のサステナビリティ課題への取り組みを展開しています。

さらに、温室効果ガス排出量削減や廃棄物・水資源使用削減の環境課題への対応にあたり、工場ごとに設置したグリーンファクトリー推進部会により活動を推進、また、社会課題やSDGsへの取り組みにあたっては、関連部門が参加するCSR・SDGs推進部会により活動の強化に取り組んでいます。

また、海外の製造子会社においても、サステナビリティ推進体制を整備のうえ、多様な課題について具体的な目標を設定、対策を実施することにより、サステナビリティ活動の強化をはかっています。

【サステナビリティ活動推進体制】

